

3 共通基準

ここでは、書体・文字の大きさ・ピクトグラム
・色彩・言語表記等、公共サインに関する共通
基準を示します。

3-1 使用書体

各言語において、下記に示す書体を標準書体とする。

公共サインに用いる書体は、スタンダードでわかりやすいことが基本となります。現在、使用される文字の殆どは、デジタルフォント又は写真植字による既製書体から選択されています。

ここでは、視認性に優れた角ゴシック体書体の中から、宇都宮市公共サインに用いる標準書体を選択します。実情に応じ、これらに準ずるものも利用可とします。

和文書体では、見やすく文字組みも容易で、部分的な情報更新にも向く角ゴシック書体である「新ゴ（モリサワ）」を標準書体とします。

欧文書体は、飾り（セリフ）を持つものと持たないものとに分かれますが、よりスタンダードなサンセリフ系書体（セリフを持たない非装飾的書体）である「Avenir」を標準書体とします。通例に従い和文中の数字も同様の欧文書体を使用します。

中国語、韓国語は、国内で使用できる写真植字のなかから視認性の優れたものを選択します。中国語に中文石井ゴシック体、韓国語にハングル文字ゴシック体（参考）等とします。

標準和文書体／新ゴ（モリサワ）

愛のあるユニークで

標準欧文書体／Avenir

ABCD fghijk 1234/,.

標準中国語書体／
中国簡体字 石井太ゴシック体（参考）

云亚球弄琴头丰酌尹

標準韓国語書体／
ハングル文字 中ゴシック体（参考）

십잠즘책충털통서자

3-2 文字の大きさ（文字高）

- ・案内地図サインの文字高は、和文 9mm、英文 7mm 以上を基本とする。
やむを得ない場合は、最小文字高を和文 5mm、英文 4mm とする。
- ・施設誘導サインの文字高は、和文 60mm 以上、英文 36mm 以上を基本とする。
- ・英文の文字高は、併記している和文の 60% 以上とする。

文字の可読性は、書体や表現方法、周辺環境など様々な条件によって変化します。判読に必要な文字高は、利用者の視認距離と移動速度によって決まり、それよりも小さすぎるものは避けることが賢明です。（「視認距離に応じた文字高の目安」P18 参照。）

案内地図に用いる文字高

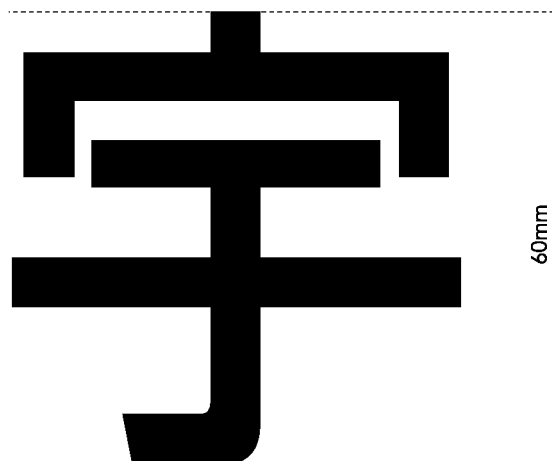
案内地図に用いる文字高は、絵や記号など、情報要素の多い地図に表示することに配慮し、平均的に 1メートルの距離を置いて可視できる数値として、和文 9mm、英文 7mm 以上とします。ただし表示の状況によりやむを得ない場合は、最小文字高を和文 5mm、英文 4mm とします。



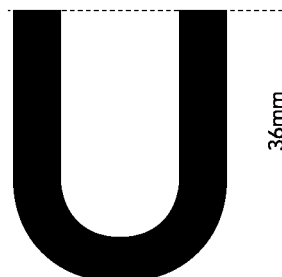
施設誘導サインに用いる文字高

施設誘導サインは、利用者の遠距離からの視認性を重視し、平均的に 15メートルの距離から可視できる数値として、和文文字高 60mm、英文文字高 36mm 以上とします。ただし、設置条件により板面サイズが確保出来ない場合など、やむを得ない場合は、視認距離に応じた文字高を確保することとします。

施設誘導サインの文字高
和文 60mm



施設誘導サインの文字高
英文 36mm



和文と英文の併記

英文文字高は、和文の60%以上とします。

その他の外国語を併記する場合についても、和文の60%（英文同等の文字高）とします。



（参考）視距離に応じた文字高の目安

「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」より抜粋

視距離	和文文字高	英文文字高
30m の場合	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	80mm 以上	60mm 以上
10m の場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5m の場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2m の場合	9mm 以上	7mm 以上

- ・ 遠くから視認する吊り下げ型等の誘導サインや位置サインなどは 20m 以上、近くから視認する自立型や壁付き型等の案内地図サインなどは 1～2m、案内地図サインの見出しなどは 10m 程度に視距離を設定することが一般的です。
- ・ 上表は、前記の想定のもとに各々の視距離から判読できるように通常有効な文字高を示しています。

3-3 ピクトグラム表記

- ・ピクトグラムは、原則として JIS 案内用図記号を使用する。
- ・JIS 案内用図記号で「推奨度 C」のピクトグラムについては、図形の変更・追加可能とする。
- ・コーポレートマークやトレードマーク等は掲載しない。

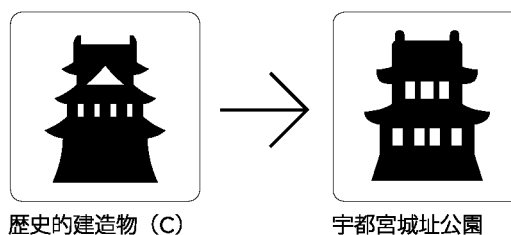
ピクトグラム(ピクトグラフ：絵文字)は、抽象化、単純化された絵で、視覚言語の一つです。これを理解するためには、文字と同じくある程度の学習と慣れが必要で、形の完成度と共にその普及率も理解度も密接にかかわってきます。

本技術指針においては、原則として JIS 案内用図記号を使用し、独自のものは極力避けることとします。ピクトグラムの種類については「9-1 JIS 案内用図記号 (P.63)」を参照して下さい。

変更・追加

JIS 案内用図記号では、図記号の使用についての推奨度区分を定めており、推奨度 C のピクトグラムに関しては、図記号の基本的な概念を変えない範囲で、図形を変更して用いることができます。(「9-1 JIS 案内用図記号 (P.63)」参照。)

また、JIS 案内用図記号に表記されていない施設のピクトグラムに関しては、必要に応じて JIS 案内用図記号の考え方に沿って、開発することができます。



コーポレートマーク等の扱いについて

各施設が有するコーポレートマーク、トレードマークは、一般的に抽象的な図案が多く、図案の示す概念・意味が一見して判読が難しいと考えられます。また認知の範囲が宇都宮周辺に限定される可能性もあり、公共サイン中への表記は行わないものとしします。



3-4 日本語表記

日本語表記は、下記の例に習い、一貫した表記を行う。

表示内容を簡潔なものとするために、施設名称を必要に応じて簡略化することとします。従来は正式名称の表記が一般的でしたが、現在では知名度の高い施設ほど、簡略化する傾向にあります。また、数字の表記や紀年の表記などは、混乱を避けるために一貫した表記を行います。

表記の規準

原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。
ただし固有名詞においてはこの限りではない。

(施設の名称)

表示面の煩雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で部分的に省略を行う。

正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名・愛称名がある場合はそれを用いる。

複合的な施設の場合は、目的に応じて部分的な省略を行う。

アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いてもよい。

類似の施設が多く、混乱を招く可能性がある場合は、正式名称を用いる。

町丁名の表記に関しては、明確に理解される範囲内で部分的に省略することができる。

(数字の表記)

原則として算用数字を用いる。
ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではない。

地名、歴史上の人名など読みにくい漢字にはふりがなを付記するなどの配慮を行う。
また、英語圏以外の外国人居住者が多い等の地域性に応じて、ひらがなを併記するなどの配慮を行う。

紀年は西暦により表記する。
必要に応じて日本年号を付記してもよい。

具体例

栃木県立図書館
↓
県立図書館

オリオン市民広場
↓
オリオンスクエア

JR NHK

宇都宮市保健所
宇都宮市保健センター

馬場通り1丁目
↓
馬場通り1

4月 11日

はなわだ
埴田

2007年
2007年(平成19年)

3-5 英語表記

- ・サインに表記する用語には、英語を併記する。
- ・英語以外の外国語に関して、必要に応じ中国語、韓国語を併記する。

サインに表記する用語には、日本語に加え英語を併記します。

英語の表記は、原則的に英語とローマ字の組み合わせとなりますが、ローマ字は一般的なヘボン式を基本とします。

上記言語に追加して、英語以外の外国語が必要な場合、中国語、韓国語を併記します。ただし地域ごとの来訪者の事情による場合、その他外国語の併記を行っても良いこととします。また、英語圏以外の外国人居住者が多い等の地域性に依りて、ひらがなを付記するなどの配慮を行います。

表記の規準

原則として固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。

バス停名称・通り名称は、原則として普通名詞の部分も含めてローマ字で表記する。

慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記とし、必要に応じて英語を付記する。

ローマ字の表記はヘボン式とする。(ヘボン式表記 (P.22) 参照)
和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式表記にないローマ字表記についてはP.23表のとおりとする。

長いつづりで読みにくい語は、適宜「-」(ハイフン)を用いて区切り表記とする。

施設名称は原則として正式英訳による。
ただし、英語に慣用化されている略語がある場合はこれを使用してもよい。

企業名などで、英文による略語が慣用化している場合はこれを用い、日本語の音や正式英訳を使用しない。

町丁目の英語表記は右の例による。

具体例

宇都宮市役所
Utsunomiya City Hall
東橋 Azuma Bridge

バンバ通り Banba-dori

宮の橋 Miyanohashi Bridge
釜川 Kamagawa River
清巖寺 Seiganji Temple
蒲生神社 Gamo Shrine

sa shi su se so
sha shu sho

市役所前通り
Shiyakusho-mae-dori

栃木県総合文化センター
Tochigi Pref. Culture Center

NTT
Nippon Telegraph and Telephone
Corporation

西2丁目 Nishi 2-chome

ローマ字表記については、ヘボン式を使用する。

ローマ字のつづり方は、基本的には昭和 29 年 12 月 9 日付内閣告示第 1 号の「ローマ字のつづり方」に基づくものとします。

上記「ローマ字のつづり方」では、一般に国語を書き表わす場合には、ヘボン式を用いることを規定しています。

ヘボン式表記

あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o	備考 1. はねる音「ん」は n で表す。 2. はねる音を表す n と次にくる母音字または y と切り離す必要がある場合は n の次にハイフン「-」をいれる。 3. つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、但しつぎに ch がつづく場合には c を重ねず t を用いる。 4. 特殊音の書き表し方は自由とする。 5. 文の書きはじめ、および固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書いても良い。
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko	
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so	
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to	
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no	
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho	
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo	
や		ゆ		よ	ya		yu		yo	
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro	
わ				ん	wa				n	
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go	
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo	
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do	
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo	
きゃ		きゅ		きょ	kya		kyu		kyo	
しゃ		しゅ		しょ	sha		shu		sho	
ちゃ		ちゅ		ちょ	cha		chu		cho	
にゃ		にゅ		にょ	nya		nyu		nyo	
ひゃ		ひゅ		ひょ	hya		hyu		hyo	
みゃ		みゅ		みょ	mya		myu		myo	
りゃ		りゅ		りょ	rya		ryu		ryo	
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ	gya		gyu		gyo	
じゃ		じゅ		じょ	ja		ju		jo	
びゃ		びゅ		びょ	bya		byu		byo	
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ	pya		pyu		pyo	

ヘボン式表記にないローマ字表記については、下記表記を基本とする。

和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式表記にないローマ字表記については下記のとおりとします。

しえ	syē
ちえ	chē
つあ つえ つお	tsa tse tso
てい	thi
ふあ ふう ぶえ ぶお	fa fi fe fo
じえ	je
でい	di
でゆ	dyu
いえ	ye
うい うえ うお	wi we wo
くあ くい くれ くお	kwa kwi kwe kwo
つい	tsi
とう	twu
ぐあ	gwa
どう	dwu
うあ うい うえ うお	va vi vu ve vo
てう	tyu
ふゆ	fyu
うゆ	vyu

3-6 多国語表記

- ・不特定多数の利用のある施設や、移動円滑化に係る重要施設を抽出し、表示面が煩雑にならないよう多国語表記対象を絞り込む。
- ・案内地図では凡例中に多国語表記を行う。

近年、全国的に国際化の波が押し寄せ、外国人来訪者に対する案内・誘導が大きな課題とされています。特に英語圏・中国語圏・韓国語圏をはじめとし、その他外国語圏からの来訪者にも配慮する必要があります。

公共サインにおいては、多国語表記を取り入れていくことを基本としますが、すべての表記を多国語とした場合、表示面が繁雑になりかえって読みづらくなることが危惧されます。したがって、表記対象に優先順位をつけ、和英（ローマ字）併記を基本としながら必要性の高い特定の施設のみを多国語表記するものとし、多国語の内容は日本語、英語（ローマ字）、必要に応じてその他外国語の表記を行うこととします。

多国語表記の対象とするものを下記に示します。

多国語表記の対象となる施設

多国語表記対象	備考
現在地	
鉄道路線	
駅	ピクトグラムと多国語表記の併用
バスターミナル	地図内ではピクトグラムのみ 凡例で多国語表記
タクシーのりば	地図内ではピクトグラムのみ 凡例で多国語表記
案内所	地図内ではピクトグラムのみ 凡例で多国語表記
公衆トイレ	地図内ではピクトグラムのみ 凡例で多国語表記
エレベーター	地図内ではピクトグラムのみ 凡例で他国語表記
特に外国人の利用 が考えられる施設、 主要観光地等	

案内地図凡例における多国語表記例



※表記は日本語・英語・中国語・韓国語の順